

1 議 事 日 程（5日目）

〔平成28年太宰府市議会第3回（9月）定例会〕

平成28年9月28日

午前10時開議

於 議 事 室

- 日程第1 議案第76号 市道路線の認定について（建設経済常任委員会）
- 日程第2 議案第77号 太宰府市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について（環境厚生常任委員会）
- 日程第3 議案第78号 平成28年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について（分割付託）
- 日程第4 議案第79号 平成28年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について（環境厚生常任委員会）
- 日程第5 議案第80号 平成28年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について（環境厚生常任委員会）
- 日程第6 認定第1号 平成27年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について（決算特別委員会）
- 日程第7 認定第2号 平成27年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について（決算特別委員会）
- 日程第8 認定第3号 平成27年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について（決算特別委員会）
- 日程第9 認定第4号 平成27年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について（決算特別委員会）
- 日程第10 認定第5号 平成27年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について（決算特別委員会）
- 日程第11 認定第6号 平成27年度筑紫地区障害支援区分等審査会事業特別会計歳入歳出決算認定について（決算特別委員会）
- 日程第12 認定第7号 平成27年度筑紫地区介護認定審査会事業特別会計歳入歳出決算認定について（決算特別委員会）
- 日程第13 認定第8号 平成27年度太宰府市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について（決算特別委員会）
- 日程第14 認定第9号 平成27年度太宰府市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について（決算特別委員会）
- 日程第15 意見書第1号 返済不要の「給付型奨学金」の創設及び無利子奨学金の拡充を求める意見書（総務文教常任委員会）
- 日程第16 意見書第2号 教職員定数改善、義務教育費国庫負担拡充を求める意見書（総務文教常任委員会）

日程第17 議員の派遣について

日程第18 閉会中の継続調査申し出について

2 出席議員は次のとおりである（18名）

1番	堺	剛	議員	2番	船越	隆之	議員
3番	木村	彰人	議員	4番	森田	正嗣	議員
5番	有吉	重幸	議員	6番	入江	寿	議員
7番	笠利	毅	議員	8番	徳永	洋介	議員
9番	宮原	伸一	議員	10番	上	疆	議員
11番	神武	綾	議員	12番	小島	真由美	議員
13番	陶山	良尚	議員	14番	長谷川	公成	議員
15番	藤井	雅之	議員	16番	門田	直樹	議員
17番	村山	弘行	議員	18番	橋本	健	議員

3 欠席議員は次のとおりである

なし

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（20名）

市長	芦刈	茂	副市長	富田	讓
教育長	木村	甚治	総務部長	石田	宏二
地域健康部長	友田	浩	総務部理事 兼公共施設整備課長	原口	信行
建設経済部長	井浦	真須己	市民福祉部長	濱本	泰裕
観光推進担当部長 兼観光経済課長	藤田	彰	教育部長	緒方	扶美
上下水道部長	今村	巧児	教育部理事	江口	尋信
総務課長	田中	縁	経営企画課長	山浦	剛志
地域づくり課長	藤井	泰人	市民課長	行武	佐江
都市計画課長	木村	昌春	社会教育課長	中山	和彦
上下水道課長	古賀	良平	監査委員事務局長	渡辺	美知子

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長	阿部	宏亮	議事課長	花田	善祐
書記	山浦	百合子	書記	高原	真理子
書記	力丸	克弥			

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第3回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりで。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議案第76号 市道路線の認定について

○議長（橋本 健議員） 日程第1、議案第76号「市道路線の認定について」を議題とします。

本案は建設経済常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

建設経済常任委員長 上疆議員。

〔10番 上疆議員 登壇〕

○10番（上 疆議員） 皆様、おはようございます。

建設経済常任委員会に審査付託されました議案第76号「市道路線の認定について」、審査内容と結果を報告いたします。

今回認定する路線は、宅地開発行為により道路用地の帰属を受けた道路御垣野4号線及び宅地造成において太宰府市道路採納規定により道路用地の寄附を受けた道路金山1号線の認定を行うものです。

担当課長から提案の説明を受けた後、現地調査を行い、審査をいたしました。

本議案に対して委員から、金山1号山の寄附を受けた部分に、現地に転回広場があったことについての質疑があり、執行部より、今回寄附の後に業者により転回広場はつくられたもので、現在のところ転回広場の寄附の申し出はあっていないとの回答がありました。

討論はなく、採決の結果、議案第76号「市道路線の認定について」は委員全員一致で可決すべきものと決定しました。

以上で議案第76号の報告を終わります。

○議長（橋本 健議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論を行います。

討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第76号に対する委員長の報告は可決です。本案を委員長報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第76号は可決されました。

〈可決 賛成17名、反対0名 午前10時02分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 議案第77号 太宰府市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について

○議長(橋本 健議員) 日程第2、議案第77号「太宰府市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

本案は環境厚生常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

環境厚生常任委員長 小島真由美議員。

[12番 小島真由美議員 登壇]

○12番(小島真由美議員) 環境厚生常任委員会に審査付託されました議案第77号「太宰府市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について」、その審査の内容と結果を報告いたします。

本議案は、児童扶養手当法施行令が改正されたことに伴い、根拠法の項にずれが生じたことにより改正するものとの説明を受けました。

委員からは、支給を受けておられる方は現状と変わりはないのかとの質疑がなされ、執行部から、所得の基準額自体に変更はないとの回答がなされました。

討論はなく、採決の結果、議案第77号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

○議長(橋本 健議員) 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

議案第77号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論、採決を行います。

議案第77号「太宰府市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例」につ

いて」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第77号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第77号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時05分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 議案第78号 平成28年度太宰府市一般会計補正予算(第2号)について

○議長(橋本 健議員) 日程第3、議案第78号「平成28年度太宰府市一般会計補正予算(第2号)について」を議題とします。

本案は各所管委員会に分割付託しておりましたので、各常任委員長の報告を求めます。

まず、総務文教常任委員会の報告を求めます。

総務文教常任委員長 門田直樹議員。

[16番 門田直樹議員 登壇]

○16番(門田直樹議員) おはようございます。

各常任委員会に分割付託された議案第78号「平成28年度太宰府市一般会計補正予算(第2号)について」の総務文教常任委員会所管分について、その審査内容と結果を報告いたします。

補正予算の審査に当たりましては、歳出より審査を行い、歳出の中で関連する歳入等の項目については、あわせて説明を受け、審査を行いました。

歳出の主なものとしましては、2款2項1目ふるさと納税関連業務委託料760万円の増額補正。これは、ふるさと納税制度を活用した寄附金を少しでも増やすため、返礼品制度を設けるためのもので、委託の内容としては、ホームページサイトを活用した寄附金の受け付けから返礼品の配送まで代行するものです。関連としまして、この制度を設けることにより、寄附金の目標額として1,000万円をふるさと太宰府応援寄附として歳入に計上しているとの説明を受けました。

委員から、集まった寄附をどう使うのか決めているのか、実際に新しくシステムで開始するのは来年4月からの予定なのかなどの質疑がなされ、執行部より、細かい区分については決めていないが、どういったものに使ってほしいというのを申し込みのときに選んでいただくような形にしたいと考えている、できるだけ早急にやりたいと考えている、年末の駆け込み寄附が

多いようなので、そこに間に合うような形で何とか立ち上げたいとの回答がありました。

次に、10款2項1目小学校施設整備費1,844万9,000円の増額補正。対象校は水城西小学校で、平成29年度には教室不足が生じる可能性があり、その後も児童数の増加が見込まれることから、当面の教室不足の解消を図るために、仮設教室6クラス分を建設する。また、上下階の移動が困難である肢体不自由の児童・生徒にとって快適な教育の環境を確保するため、エレベーターの整備を行うものとの説明を受けました。また、関連のある項目として、債務負担行為補正についてもあわせて説明を受けました。

委員から、仮設教室を建てる場所、また教室のクーラー等についての質疑がなされ、執行部より、正面を入れて昇降口の奥のスペースに、学校のほうとも相談をして建設する予定で、エアコン等も完備する予定との回答がありました。

次に、歳入の主なものとしましては、14款2項1目地方創生加速化交付金1,580万7,000円。交付申請をしていた空き家等調査委託料、観光客滞留型時間等調査業務委託料の2つの事業についての交付金が採択されたことに伴い、財源の組み替えを行うものとの説明を受けました。

次に、第3表債務負担行為補正については、14件が計上されており、計上の根拠について説明を受けました。

その他審査につきましても、款項目ごとに執行部に対して説明を求め、計上の根拠等について質疑を行いました。

質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第78号の当委員会所管分については、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（橋本 健議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで総務文教常任委員長に対する質疑を終わります。

自席へどうぞ。

次に、環境厚生常任委員会の報告を求めます。

環境厚生常任委員長 小島真由美議員。

〔12番 小島真由美議員 登壇〕

○12番（小島真由美議員） 次に、議案第78号の環境厚生常任委員会所管分について報告いたします。

補正予算の審査に当たりましては、歳出より審査を行い、歳出の中で関連する歳入等の項目についてはあわせて説明を受け、審査を行いました。

当委員会の所管分の主なものとしましては、3款1項1目社会福祉総務費、地域福祉関係費5,000万円の増額補正。これは、平成27年度一般会計の決算において剰余金が確定したため、

地域福祉基金へ5,000万円積み立てるものとの説明を受けました。

委員から、昨年と積立額が異なるが、何か背景があるのか、また基金はどのような形で使うのかとの質疑があり、執行部から、地域福祉基金については2億円から3億円の積立額を常に維持している状況で、今回は今年度当初予算の繰入予定額と年度末の基金残高、それと決算の剰余金の額などを勘案し、5,000万円と決定したものである。また、使途については、高齢者等の保健福祉の増進を図るためのものであり、基本的には3款民生費予算の調整を図るために活用しているとの回答がなされました。

次に、5款1項1目労働諸費、シルバー人材センター関係費1,543万2,000円の増額補正。これは、13節工事設計監理等委託料として、JR都府楼駅東側の市の上踏切及び都府楼団地5号線道路改良事業に伴い、太宰府市シルバー人材センターの建物移転先の土地に対する開発設計、用地測量、開発申請及び建築設計監理費等の関係経費であり、移転候補先は市街化調整区域の大佐野30番1を予定しているとの説明がなされました。

次に、10款5項2目施設管理運営費のスポーツ施設管理運営費1,100万円の増額補正。内訳としまして、15節工事請負費1,000万円は、総合体育館施設内にある旧包括支援センター建物の2階に事務室機能を持たせるための改修工事を行うための費用であり、現在上下水道事業センター1階に事務室があるスポーツ課及びいきいき情報センターにある一般社団法人太宰府市体育協会を移転するものである。また、18節備品購入費100万円は、建物2階の改修後に事務所を移転する際、一般貸出用備品の保管用倉庫を総合体育館施設内に購入するための費用であるとの説明を受けました。

委員から、工事請負費ではどの程度の改良工事を行うのか、また事務室の移転に伴い、太宰府市体育協会に負担は生じるのかなどの質疑があり、執行部から、旧包括支援センター2階部分に壁をつくり、3分割してスポーツ課や会議用の事務室とする、太宰府市体育協会には以前から移転の話はしているが、具体的な金額の協議は今後進めていきたいとの回答がなされました。

次に、第3表債務負担行為補正7件が計上されており、計上の根拠について説明を受けました。

その他の予算審査につきましても、款項目ごとに執行部に対して説明を求め、計上の根拠などについて質疑を行いました。

質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第78号の環境厚生常任委員会所管分は、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で議案第78号の当委員会所管分の報告を終わります。

○議長（橋本 健議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで環境厚生常任委員長に対する質疑を終わります。

自席へどうぞ。

次に、建設経済常任委員会の報告を求めます。

建設経済常任委員長 上疆議員。

〔10番 上疆議員 登壇〕

○10番（上 疆議員） 各常任委員会に分割付託された議案第78号「平成28年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について」の当委員会所管分について、その審査内容と結果を報告いたします。

歳出としましては、7款1項4目観光費、14節使用料及び賃借料124万8,000円の減額補正及び18節備品購入費729万8,000円の増額補正。これは、毎年暮れに実施している観世音寺戒壇院の史跡地ライトアップ事業で使用している照明器具をLED化し、買い取りすることで経費節減を図るものとの説明を受けました。その補正財源として、歳入に18款1項1目3節歴史と文化の環境整備事業基金繰入金が増額補正されています。

委員からは、LEDの買い上げということは、いろいろな場面で使えて、市としての利点があるということかとの質疑があり、執行部からは、災害時の活用や菜の花、桜の時期の水城跡のライトアップに活用できると考えているとの回答を受けました。

次に、8款2項1目道路橋梁維持費、13節委託料420万円、15節工事請負費3,463万9,000円の増額補正。これは、市道関屋・向佐野線の落合橋西側交差点の信号機設置のためのアーチ型をした柱及び交差点照明のための柱の設計委託料と、その柱及び交通誘導看板等の工事費との説明を受けました。

委員からは、アーチ型信号機の内容がよくわからない、また連絡ブリッジが将来設置されることになった場合、アーチ型の信号機は変更する必要があるのかとの質疑があり、執行部からは、アーチ型信号機とは、普通の信号機の柱では届かない距離であるため、両側から門型の柱を立てる信号機であり、もし連絡ブリッジが設置されることになってもそのまま供用できるとの回答を受けました。

次に、8款4項1目都市計画総務費、19節負担金補助及び交付金600万円の増額補正。これは、木造戸建て住宅耐震改修補助の上限額60万円の10件分であり、本年4月14日、16日の熊本地震の影響により問い合わせが急増し、補助金の予算が6月末で終了したので、増額補正するものとの説明を受けました。その補正財源として、歳入に14款2項4目2節防災安全社会資本整備交付金として国の補助金150万円、15款2項6目1節木造戸建て住宅耐震改修促進事業補助金として県の補助金300万円が増額補正されています。

委員からは、申し込みの基準は設けているのかとの質疑があり、執行部からは、昭和56年5月31日以前の建築物が対象との回答を受けました。

また、委員から、60万円という金額の根拠はとの質疑があり、執行部からは、国や県の補助基準が決まっており、それに基づいて上限額を定めているとの回答を受けました。

その他、繰越明許費1件、地方債補正変更が1件計上されています。審査では、執行部に対して説明を求め、計上の根拠等について質疑、確認を行いました。

質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第78号の建設経済常任委員会所管分については、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（橋本 健議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで建設経済常任委員長に対する質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

ただいまの各常任委員長の報告は原案可決です。本案を各委員長の報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第78号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時19分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4と日程第5を一括上程

○議長（橋本 健議員） 日程第4、議案第79号「平成28年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について」及び日程第5、議案第80号「平成28年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について」を一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

本案は環境厚生常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

環境厚生常任委員長 小島真由美議員。

〔12番 小島真由美議員 登壇〕

○12番（小島真由美議員） 環境厚生常任委員会に審査付託されました議案第79号及び議案第80号について、その審査の内容と結果を一括して報告いたします。

まず、議案第79号「平成28年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について」報告いたします。

今回の補正は、国、県、支払基金の精算に関するもので、精算返還金の財源として前年度繰越金を充て、残りの分を基金に積み立てるものであり、歳入歳出それぞれに5,852万1,000円を計上するものであるとの説明を受けました。

質疑、討論はなく、採決の結果、議案第79号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第80号「平成28年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について」報告いたします。

今回の補正は、平成27年度決算におきまして1,030万9,000円の繰越金が確定したことに伴い、歳出の積立金に同額の1,030万9,000円を計上しているものとの説明を受けました。

委員より、国、県からの補助金を使わなかった結果、余剰金の積み立てとなるものについては返還や貸し出しは行わないのか、また弁護士費用が計上されているが、その進捗状況はなどの質問があり、執行部から、補助金に関しては、償還が全て終了した際に、基金積立金と合計して黒字になった場合に返還をすることになっており、滞納などがある現状では黒字になる見込みはないため、今回の補助金を返還することにはならない。また、弁護士費用については、今後とも福岡県の住宅新築資金等償還推進助成事業費補助金の申請を行うために、現在法的な確認等を弁護士に相談しているところであるとの回答がありました。

討論はなく、採決の結果、議案第80号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で議案第79号及び議案第80号についての報告を終わります。

○議長（橋本 健議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

議案第79号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第80号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これより討論、採決を行います。

議案第79号「平成28年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第79号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第79号は原案のとおり可決されました。

(原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時24分)

○議長(橋本 健議員) 次に、議案第80号「平成28年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第80号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第80号は原案のとおり可決されました。

(原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時24分)

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6から日程第14まで一括上程

○議長(橋本 健議員) お諮りします。

日程第6、認定第1号「平成27年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について」から日程第14、認定第9号「平成27年度太宰府市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とし、付託しておりました決算特別委員会の報告を求めます。

決算特別委員長 門田直樹議員。

[16番 門田直樹議員 登壇]

○16番(門田直樹議員) 決算特別委員会に審査付託されました認定案件の審査結果について、一括してご報告いたします。

本定例会におきまして審査付託を受けました認定第1号「平成27年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について」及び認定第2号から認定第9号までの各会計の歳入歳出決算認定についての審査につきましては、9月2日の本会議初日に市長の提案理由説明及び本会議散会後の

特別委員会初日に各担当部長の概要説明を受けた後、9月21日及び23日の2日間にわたり、市長ほか副市長、教育長及び各部長、課長出席のもとに審査いたしました。

審査に当たりましては、決算書に付随して提出されました事務報告書、監査委員の各決算審査意見書、施策評価を参照し、さらに各委員からの資料要求がありました審査資料もあわせ、各委員からの質問とそれに対する所管部課長の説明をもとに、慎重に審査いたしました。

この決算審査に当たりましてご協力いただきました各委員及び執行部の皆様に対しまして、改めてお礼申し上げます。

市長や担当部長からの説明では、平成27年度は前年度より市税は増加し、一般財源全体も増加した。予算執行に当たっては、あらゆる補助メニューを積極的に活用しつつ、限られた財源の重点配分と各種施策、事業の効果的、効率的な推進に努めたという報告がありました。

なお、各会計ともに、審査の詳細な内容につきましては、全議員構成での審査であったこと、また後日、決算特別委員会会議録が配付され、またその他の関係資料としての事務報告書並びに各委員からの要求された審査資料等も配付されておりますので、ここで逐一報告することは省略いたします。

執行部におかれましては、委員会審査の中で出された問題点、指摘事項、意見、要望等について十分に整理検討され、新年度予算の編成に反映させるとともに、今後の事業執行にも積極的に対応されることを強くお願いしておきます。

また、各会計においても、まだまだ厳しい財政状況が続いており、今後とも行政の効率化、財政の健全化をより一層進め、行政サービスの低下を招くことがないように、職員が一丸となって行政運営に取り組まれますよう要望いたします。

それでは、各会計の実質収支の状況を主に報告いたします。

なお、各会計とも、金額につきましては1,000円単位にて報告いたします。

まず、認定第1号「平成27年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について」報告いたします。

平成27年度の一般会計決算額は、歳入総額255億2,569万1,000円、歳出総額240億1,993万9,000円で、歳入歳出の形式収支額は15億575万2,000円の黒字であり、翌年度へ繰り越すべき財源8億4,956万1,000円の黒字決算となっています。

なお、平成27年度の実質収支額から前年度実質収支額を差し引いた単年度収支額においては、1億87万7,000円の黒字決算となっており、財政調整資金積立金と繰上償還金を加え、財政調整資金取崩額を減じた実質単年度収支は9,267万1,000円の赤字となっています。

普通会計における市債残高は、平成27年度末までは238億5,635万円であり、前年度より11億159万4,000円増加しています。また、経常収支比率は87.5%で、前年度に比較して2.4ポイント好転しています。執行部にあつては、今後とも行政の効率化、財政の健全化に向けて、より一層の努力をなされるよう要望しておきます。

質疑、討論を終わり、委員会採決の結果、認定第1号は多数をもって認定すべきものと決定

しました。

次に、認定第2号「平成27年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」報告いたします。

平成27年度の決算額は、歳入総額88億6,734万1,000円、歳出総額95億6,624万円で、歳入歳出差し引き6億9,889万9,000円の赤字決算となっています。このため、この歳入不足は、平成28年度繰上充用金で全額補填されています。また、単年度収支額も1億4,251万6,000円の赤字となっています。

歳入の基礎となります国民健康保険税を見ますと、現年課税分の収入率は94.81%で、前年度に比較しますと0.04ポイント低下し、保険税収入総額は15億97万6,000円で、前年度に比べ2.4%、3,697万5,000円の減となっています。

また、収入未済額は、現年分、滞納繰越分合わせて4億743万5,000円となっており、前年度に比べ8.0%の減となっています。

歳入において、前年度に比べ国庫支出金が8.0%、1億2,931万6,000円の増、繰入金が増加しているものの、歳出において、歳出総額の53.0%を占める保険給付費や共同事業拠出金が増加しています。

平成27年度も国保会計は歳出の増加に歳入額が及ばず、10年連続の赤字決算となっており、国民健康保険事業は今後も厳しい財政運営が続くものと思われま

す。平成30年度から都道府県が財政運営の主体となることから、医療費の節減と適正化に向けた取り組みに、より一層の努力をお願いしておきます。

質疑を終わり、討論はなく、委員会採決の結果、認定第2号は全員一致で認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第3号「平成27年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」報告いたします。

平成27年度の決算額は、歳入総額11億4,194万9,000円、歳出総額10億8,589万円で、歳入歳出の形式収支額は5,605万9,000円の黒字であり、前年度実質収支を差し引いた単年度収支は1,284万6,000円の赤字となっています。

執行部におかれましては、今後とも健全運営に努力されますようお願いいたします。

質疑、討論もなく、委員会採決の結果、認定第3号は全員一致で認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第4号「平成27年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」報告いたします。

平成27年度の決算額は、保険事業勘定においては、歳入総額45億9,373万8,000円、歳出総額45億3,831万9,000円で、実質収支額は5,541万9,000円の黒字決算となっています。また、単年度収支額は2,525万7,000円の黒字となっています。

介護サービス事業勘定においては、歳入総額4,485万7,000円、歳出総額2,565万4,000円で、

実質収支額は1,920万3,000円の黒字決算となっています。

保険事業の歳出総額の94.6%を占める保険給付費については、高齢化の進展に伴い今後も増加するものと考えられます。執行部におかれましては、今後とも介護予防対策などに努力されますようお願いいたします。

質疑を終わり、討論はなく、委員会採決の結果、認定第4号は全員一致で認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第5号「平成27年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について」報告いたします。

平成27年度の決算額は、歳入総額1,190万1,000円、歳出総額159万1,000円で、実質収支額は1,031万円の黒字決算となっています。

償還金については、平成27年度末で収入未済額は9,183万2,000円となっており、その回収率は2.3%となっています。執行部におかれましては、滞納解消に向けて、今後ともさらなる努力をお願いいたします。

質疑を終わり、討論はなく、委員会採決の結果、認定第5号は全員一致で認定すべきものと決定しました。

次に、認定第6号「平成27年度筑紫地区障害支援区分等審査会事業特別会計歳入歳出決算認定について」報告いたします。

障がい者に対する標準的な支援の度合いを示す障がい支援区分を審査決定する事業について、平成18年度から筑紫地区4市1町で共同設置し、運営を行っています。平成26年度からの2年間は、太宰府市が本事業の当番市となっており、会計については単年度清算となっています。

今回の平成27年度決算額は、歳入歳出ともに総額1,032万円となっており、実質収支額は単年度清算であることから0円となっています。

執行部におかれましては、この事業における共同設置の趣旨に基づき、今後とも適正な運営をお願いいたします。

質疑、討論もなく、委員会採決の結果、認定第6号は全員一致で認定すべきものと決定しました。

次に、認定第7号「平成27年度筑紫地区介護認定審査会事業特別会計歳入歳出決算認定について」報告いたします。

介護認定審査会事業について、平成11年度から筑紫地区4市1町で共同設置し、運営を行っています。平成27年度からの2年間は、太宰府市が本事業の当番市となっており、会計については単年度清算となっています。

今回の平成27年度決算額は、歳入歳出ともに総額9,575万1,000円となっており、実質収支額は単年度清算であることから0円となっています。

執行部におかれましては、この事業における共同設置の趣旨に基づき、今後とも適正な運営

をお願いいたします。

質疑を終わり、討論はなく、委員会採決の結果、認定第7号は全員一致で認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第8号「平成27年度太宰府市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について」報告いたします。

平成27年度の年間総給水量は558万2,441m³で、前年度に比べ4.2%の増となっており、有収率については91.6%となっています。行政区域内人口に対する給水人口普及率は、前年度に比べ0.5ポイント増の83.1%となっています。

経理面では、収益的収入及び支出において、収入総額は給水人口の増加等により給水収益が増加したものの、既存の開発団地等の加入がほぼ完了したことで、加入負担金収入が減少したこと等により、前年度に比べ0.9%減の13億5,673万8,000円となっています。

支出総額については、今回の寒波に伴って大量の給水を要したこと、活性炭取りかえ作業の前倒しが必要になったことなどがありましたが、特別損失が減少したことにより、前年度に比べ0.2%減の11億5,178万7,000円となっています。

この結果、平成27年度は2億495万円の純利益が生じています。

次に、資本的収入及び支出について、収入総額は、榎寺地区における井戸水ポンプ所有地の売却代金を計上したことなどにより、前年度に比べ940万5,000円増の1,433万4,000円となっています。

支出総額は、前年度において比較的大型の開発団地等による市水道への切りかえがほぼ完了となったことにより、配水管新設工事の箇所が減少したことにより、前年度に比べ1億1,048万5,000円減の3億6,078万3,000円となっています。

この資本的収支での不足額は、資本的収支調整額及び過年度分損益勘定留保資金で補填されています。

水道事業経営においては、今後とも水道の普及率向上、また営業収益の根幹である水道使用料の収納率向上に努められまして、経営の効率化と安全で良質な水の安定供給をお願いするものであります。

質疑を終わり、討論はなく、委員会採決の結果、認定第8号は全員一致で原案可決及び認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第9号「平成27年度太宰府市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について」ご報告いたします。

平成27年度の有収水量は、水洗化人口の増加により、前年度に比べ1.2%増の629万1,864m³となっています。なお、行政区域内人口に対する水洗化人口は0.1%の増となっておりますが、水洗化人口普及率及び水洗化率は、それぞれ前年度と同率の96.6%及び97.4%となっています。

経理面では、収益的収入及び支出において、収入総額は、他市への派遣人件費負担金収入が

減少したことにより収入総額が減少し、前年度に比べ0.2%減の17億4,827万5,000円となっています。

費用総額は、除却資産が発生しなかったことによる資産減耗費の減、企業債の支払い利息の減少などにより、前年度に比べ4.3%減の13億9,828万9,000円となっています。

この結果、平成27年度の純利益は3億4,998万7,000円となっており、黒字決算を維持しています。

資本的収入及び支出において、収入総額は、国庫補助金等が減少したことにより、前年度に比べ11.2%減の6億5,100万8,000円となっています。

支出総額は、雨水幹線整備費の減少などにより、前年度に比べ8.4%減の15億6,740万4,000円となっています。

この資本的収支での不足額は、損益勘定留保資金等で補填されています。

下水道事業は、健康で快適な生活環境の実現に不可欠な都市基盤整備事業であります。災害に強いまちづくりのためにも、今後とも雨水管渠整備事業など計画的な事業推進とともに、営業収益の根幹であります下水道使用料の収入確保と経費節減を図りながら、健全経営に努力していただきますようお願いいたします。

質疑を終わり、討論はなく、委員会採決の結果、認定第9号は全員一致で原案可決及び認定すべきものと決定いたしました。

以上で決算特別委員会に審査付託されました認定第1号から認定第9号までの平成27年度各会計の決算認定案件についての委員会審査報告を終わります。

○議長（橋本 健議員） 報告は終わりました。

質疑は、全議員で構成された特別委員会で審査されておりますので、省略します。

これから討論、採決を行います。

認定第1号「平成27年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について」討論を行います。

通告があつていただきますので、これを許可します。

11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） 平成27年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定につきまして、反対の立場で討論させていただきます。

平成27年度は、当初予算で骨格予算が生まれ、新しい芦刈市長の体制のもと、6月議会以降、政策的補正等で補強し、施策を進めてこられました。

決算審査ではさまざまな質疑、要望をさせていただきました。ここで3点にまとめ、述べたいと思います。

1点目は、国の地方創生事業についてです。

政府が少子化対策として子ども・子育て応援事業メニューを盛り込み、太宰府市においても子ども・子育て事業として赤ちゃんの駅の設置、子育て地域サポーターの育成、私立保育園の看護師配置の補助を行いました。

この中の私立保育園の看護師配置は、毎年の補助金を置きかえただけで、実質子育て応援の拡充になっていません。国の補助金に置きかえるのであれば、その分を喫緊の施策、子育て環境の改善につながるような補正予算を立てるべきではなかったでしょうか。

充てられる予算は約1,000万円。200人を超える待機児童がいる太宰府市にとって、待機世帯、届け出保育所に通園している世帯に補助をすることも考えられたはずですが。決算審査資料で明らかになった届け出保育所の児童数は156人、1人当たり月5,000円を1年間補助した場合、ちょうど1,000万円になります。

当初見込んでいた予算に余裕ができたとき、今市民に何が必要か、何があれば市民の皆さんの毎日の生活が少しでもゆとりが生まれるのかを判断すべきです。

2点目、同和対策事業費についての支出についてです。

運動団体への補助金、地域対策費の扶助費では、介護サービス費や老人医療費などの事業、また南児童館、南隣保館の利用については、一部の市民、世帯が優遇される状況が続いています。

児童館につきましては、子育て中の保護者から、地域に児童館をとという要望が根強くあります。子どもたちの集いの場、遊びの提供など、ひとしく利用し、子ども時代を謳歌できるような改善が必要です。

最後に3点目は、平成27年度の不用額についてです。

平成27年度の不用額は13億7,000万円。入札での差額、事業の縮小の結果と考えますが、予算の見積もりの甘さもあるのではないのでしょうか。

近年、地方創生を推進する国の補助金は、住民の声をもとに計画を立てる準備期間すら持たないほど時間的余裕がなく、有効活用につながりづらい状況もあります。しかし、その年の歳入は、その年に市民の皆さんに還元するという立場をとり、不用額が発生した場合には、早急に手当てできる施策はないか、また余裕ができれば、優先事業がないか、常日ごろから精査をし、スピード感を持って住民福祉の向上に配分できたと考えます。

よって、平成27年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定につきましては、同会派の藤井雅之議員とともに反対することを表明し、討論いたします。

○議長（橋本 健議員） 賛成討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第1号に対する委員長の報告は認定です。本案を委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（多数起立）

○議長（橋本 健議員） 多数起立です。

よって、認定第1号は認定されました。

〈認定 賛成15名、反対2名 午前10時47分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、認定第2号「平成27年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第2号に対する委員長の報告は認定です。本案を委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、認定第2号は認定されました。

〈認定 賛成17名、反対0名 午前10時48分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、認定第3号「平成27年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第3号に対する委員長の報告は認定です。本案を委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、認定第3号は認定されました。

〈認定 賛成17名、反対0名 午前10時48分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、認定第4号「平成27年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第4号に対する委員長の報告は認定です。本案を委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、認定第4号は認定されました。

(認定 賛成17名、反対0名 午前10時49分)

○議長(橋本 健議員) 次に、認定第5号「平成27年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第5号に対する委員長の報告は認定です。本案を委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、認定第5号は認定されました。

(認定 賛成17名、反対0名 午前10時49分)

○議長(橋本 健議員) 次に、認定第6号「平成27年度筑紫地区障害支援区分等審査会事業特別会計歳入歳出決算認定について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第6号に対する委員長の報告は認定です。本案を委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、認定第6号は認定されました。

(認定 賛成17名、反対0名 午前10時50分)

○議長(橋本 健議員) 次に、認定第7号「平成27年度筑紫地区介護認定審査会事業特別会計歳入歳出決算認定について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第7号に対する委員長の報告は認定です。本案を委員長報告のとおり認定することに賛

成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、認定第7号は認定されました。

〈認定 賛成17名、反対0名 午前10時51分〉

○議長(橋本 健議員) 次に、認定第8号「平成27年度太宰府市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第8号に対する委員長の報告は原案可決及び認定です。本案を委員長報告のとおり原案可決及び認定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、認定第8号は原案可決及び認定されました。

〈原案可決及び認定 賛成17名、反対0名 午前10時51分〉

○議長(橋本 健議員) 次に、認定第9号「平成27年度太宰府市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第9号に対する委員長の報告は原案可決及び認定です。本案を委員長報告のとおり原案可決及び認定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、認定第9号は原案可決及び認定されました。

〈原案可決及び認定 賛成17名、反対0名 午前10時52分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第15と日程第16を一括上程

○議長(橋本 健議員) 日程第15、意見書第1号「返済不要の「給付型奨学金」の創設及び無利子奨学金の拡充を求める意見書」及び日程第16、意見書第2号「教職員定数改善、義務教育費国庫負担拡充を求める意見書」を一括議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

本案は総務文教常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長 門田直樹議員。

〔16番 門田直樹議員 登壇〕

○16番（門田直樹議員） 総務文教常任委員会に審査付託された意見書第1号「返済不要の「給付型奨学金」の創設及び無利子奨学金の拡充を求める意見書」及び意見書第2号「教職員定数改善、義務教育費国庫負担拡充を求める意見書」について、その審査内容と結果を一括して報告いたします。

まず、意見書第1号について、意見書に対する意見等はなく、討論については、給付型の奨学金の創設等については、本当に早急に進めてもらいたい。教育費にかかわることで、差別化が進学、就職というところまで行き及んでいくので、これは是正しなければならない。教育費というのが、家庭がお金を出す部分がよその国に比べ多いので、奨学金については早急に変えたほうがいい。卒業後の収入が安定せず、奨学金の返済に悩む人も少なくないので、早急にしていただきたいなど、4件の賛成討論がありました。

反対討論はなく、採決の結果、意見書第1号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、意見書第2号について、提出者である委員から、教職員定数改善について10年間余り大きな動きはなく、小学校1年生のみ35人以下学級であるが、今の子どもたちの教育環境を考えたときに、35人以下学級のほうがいかなる部分で教育効果が上がると思っている。また、教育の機会均等というか、どの地域においても義務教育なので、教育の無償が基本だと思うので、ぜひ承認していただきたいとの補足説明を受けました。

委員から、去年も同じような内容で出され可決され、今年も同じような内容で出されているが、それはいかがかなどの質疑があり、提出者より、国の施策で急に変わることはないと思うが、文科省と財務省の考えが少し違うところもあって、こういう課題を上げるという意味で承認していただけたらと思っているとの回答がありました。

その他、質疑を終え、討論については、教育条件格差が生じているのはよくないことであるので、全国どこでも一定水準の教育を受けられることが大事だと思う。中身については毎年同じような内容なので、今後国がもっと真剣に考えられるような内容にすることを要望として、賛成するなど、2件の賛成討論がありました。

反対討論はなく、採決の結果、意見書第2号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

○議長（橋本 健議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

意見書第1号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 次に、意見書第2号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これより討論、採決を行います。

意見書第1号「返済不要の「給付型奨学金」の創設及び無利子奨学金の拡充を求める意見書」について討論を行います。

通告があつていますので、これを許可します。

15番藤井雅之議員。

○15番(藤井雅之議員) 意見書第1号につきましては、賛成の立場で討論をさせていただきたいと思ひます。

今から7年前の2009年12月議会におきまして、当時の武藤哲志議員とともに、国に対して給付型奨学金の創設を求めるという内容の意見書を共産党市議団として提案をして、全会一致で採決をされ、国にも提出をされておりますが、その後の情勢の変化を見ても、今ここの給付型の奨学金の創設というのは喫緊の課題であると考えます。

意見書の文中にもありますが、OECDに加盟している34カ国のうち、給付型の奨学金制度がないのは日本とアイスランドだけであるともあり、今こそ給付型の奨学金の創設は必要であると考えます。

しかし、同時に意見書の文中にあります4番の新所得連動返還型奨学金制度につきましては、月額2,000円といえども、今その2,000円の負担が難しいという別の側面も対応として必要になってくるのではないかと考えます。意見書には賛成をいたしますが、その点におけるさまざまな環境整備については、引き続き図っていく必要があるということを述べまして、同会派の神武議員とともに、この意見書第1号については賛成をすることを表明いたします。

○議長(橋本 健議員) 反対討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) ほかに討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

意見書第1号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願ひます。

(全員起立)

○議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、意見書第1号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時58分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、意見書第2号「教職員定数改善、義務教育費国庫負担拡充を求める意見書」について討論を行います。

討論はありませんか。

13番陶山良尚議員。

○13番（陶山良尚議員） 通告をしておりますが、意見書第2号に対しまして賛成の立場から討論をさせていただきます。

意見書の中身については特に異論はございませんが、毎年ほぼ同じ内容で提出されることに対しまして疑問を感じております。以前から同じ内容の討論もされておりますし、近隣市議会を見ても、毎年出されている市議会は余りないと聞いております。

太宰府市議会としても、毎回可決し、国へ送付しておりますが、国の動きがないからということで、いつまでも同じ内容の意見書を議会において提出し続けるということについては、甚だ疑問であり、ただ単に意見書を提出することだけに重きが置かれ、毎年提出し続けること自体、党利党略に沿った意見書として判断せざるを得ないところがございます。そのような意見書については、私自身、違和感がございます。

先ほども述べましたが、意見書の内容については異論はありませんので、今回は賛成をいたしますが、今後も同じ内容、同じ形で提出され続けるのであれば、今後は賛同できないということを申し述べさせていただきます、私の賛成討論とさせていただきます。

○議長（橋本 健議員） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

意見書第2号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、意見書第2号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前11時00分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第17 議員の派遣について

○議長（橋本 健議員） 日程第17、「議員の派遣について」を議題とします。

お諮りします。

地方自治法第100条第13項及び太宰府市議会会議規則第164条の規定により別紙のとおり議員の派遣が生じたので、これを承認し、変更があったときには議長に一任することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第18 閉会中の継続調査申し出について

○議長(橋本 健議員) 日程第18、「閉会中の継続調査申し出について」を議題とします。

別紙のとおり議会運営委員会、各常任委員会、各特別委員会から、会議規則第110条の規定により継続調査についての申し出がっております。

お諮りします。

それぞれの申し出のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長(橋本 健議員) 以上で本定例会に付議されました案件の審議は全て終了しました。

お諮りします。

本定例会において議決されました案件について、各条項、字句、その他の整理を要するものにつきましては、会議規則第42条の規定により、その整理を議長に委任願いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

これをもちまして平成28年太宰府市議会第3回定例会を閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 異議なしと認めます。

よって、平成28年太宰府市議会第3回定例会を閉会します。

閉会 午前11時02分

~~~~~ ○ ~~~~~

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

平成28年11月22日

太宰府市議会議長 橋 本 健

会議録署名議員 船 越 隆 之

会議録署名議員 木 村 彰 人